

あげおメディカルアライアンス 医療連携推進方針

1 医療連携推進区域

埼玉県地域医療構想に定める県央区域（県央保健医療圏）

2 参加法人及び省令で定める社員

- ・ 医療法人社団博翔会 桃泉園北本病院
- ・ 医療法人藤仁会 藤村病院
介護老人保健施設ふれあいの郷あげお
- ・ 医療法人社団愛友会 上尾中央総合病院
介護老人保健施設あげお愛友の里
介護老人保健施設エルサ上尾
上尾中央訪問看護ステーション
訪看看護ステーションゆーらっぶ
- ・ 宮内邦浩 あげお在宅医療クリニック
- ・ 学校法人 康学舎 上尾中央医療専門学校

3 理念、運営方針

（理念）

県央区域の地域医療構想の実現と地域包括ケア推進のため、地域全体のシームレスで持続可能な医療・介護の実現に寄与することを目的とする。

（運営方針）

- ・ 県央区域の急性期、回復期、慢性期、在宅医療と介護が、よりシームレスになるよう、医療機関同士の機能分担や多職種の連携を進め、地域の医療・介護資源の効率的な活用に貢献する。
- ・ 参加法人等の特性（経験やノウハウ）を生かし、連携を深めることで、県央区域における医療、介護人材の育成・確保に資するよう取り組んでいく。
- ・ 県央区域のために医薬品、診療材料、医療機器物品等を効率的かつ安定的に確保する。
- ・ 参加法人等の相互の連携により、在宅医療・介護の充実を図る。

4 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

・ 医療機能の分担及び業務連携の為の取組

県央区域の地域医療構想においては高齢者の増加などを背景に、今後回復期機能の不足及び在宅医療の需要の増加が見込まれている。

こうしたことから、連携推進法人に参加する病院においては、高度急性期や急性期の病床については必要な病床数を維持しつつ、医療機能の分担を進める。また、地域包括ケア病棟を充実させ、在宅医療のバックアップ機能等を整備する。

また、県央区域内の市町が策定する統一的な入退院支援・調整のルールの円滑な運用

に寄与するため、ICTを活用した情報共有の仕組みを構築し、まずは、連携推進法人間の転退院の円滑化を図り、転退院に要する時間を短縮する。

- ・ **医療・介護従事者の確保・育成のための取組**

従事者向けの研修を共同で実施することで、効率的に従事者の資質を向上させ、多職種連携体制を構築する。

また、医療従事者養成校の学生も当該研修に参加させることで、現場を経験させ、県央区域への医療従事者の定着を図る。

- ・ **医薬品、診療材料、医療機器物品等の共同購入・共同備蓄・共同利用**

医薬品、診療材料、医療機器物品等の購入において、共同購入により価格を抑える。また、連携法人内の規格の統一を進めることにより、共同利用を推進する。

また、感染症の流行や自然災害に備え、共同購入した物資を共同で備蓄し、県央区域のために活用する。

5 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

- ・ 病院、介護施設、診療所等の連携強化による、在宅医療・介護の充実を図る。
- ・ 入院患者の在宅療養生活への円滑な移行を推進する。
- ・ 介護、医療従事者等の人事交流を通じて在宅医療・介護の充実を目指す。